

随 意 契 約 理 由 書

件 名	豊中市立第十一中学校運動場緊急改修工事
契 約 の 相 手 方	勝部建設株式会社
根 拠 法 令	地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 5 号
随 意 契 約 理 由	本工事は、運動場に埋設している透水管の老朽化により、運動場地盤面が陥没したことから、利用者の安全を確保するため、早急に改修を行う必要があります。 このことから、現在、第十一中学校の改修工事を行い、現場の状況に精通し、緊急の対応が可能である勝部建設（株）と地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号により随意契約の締結を行うものです。
備 考	